

令和7年度

専門家派遣事業のご案内

企業の皆様が抱える様々な経営課題に応じて、
各分野の専門家を派遣して課題解決を支援します！

活用事例

経営計画や
事業計画の策定

商品・メニュー
の開発

労務管理等
の見直し

マーケティング
支援

IT技術の
導入・活用

事業継続力強化計画・
BCPの策定

価格転嫁、原価管理、
コスト低減

その他、様々な経営課題に対応した専門家を派遣します。

派遣対象企業

愛知県内に事業所を有しており、経営革新に取り組む以下の企業の方

- ◆ 中小企業者枠 … 中小企業支援法第2条に定める事業者
- ◆ 小規模企業者枠 … 小規模企業振興基本法第2条に規定する事業者

小規模企業とは、おおむね常時使用する従業員の数が20人（商業・サービス業は5人）以下の事業者

派遣回数

最大 **10** 回

当該年度内で
10回以内とします。

費用

派遣に要する費用の一部を以下によりご負担いただきます。

区分	中小企業者枠	小規模企業者枠
派遣費用のご負担 (専門家に対する謝金・旅費)	3分の1 (1回あたり約1万円)	5分の1 (1回あたり約6,000円)

派遣
専門家

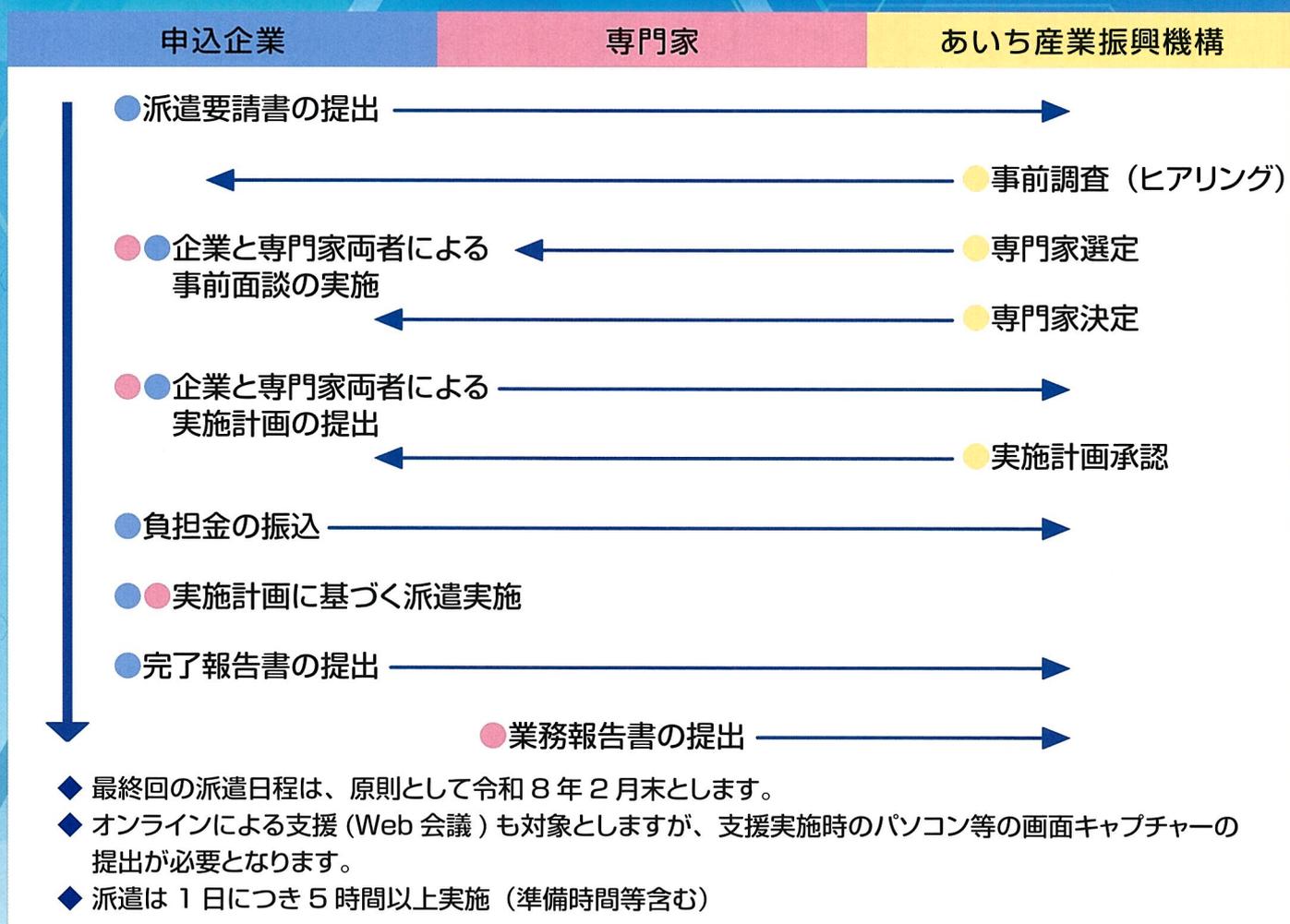
当機構に登録する専門家

中小企業診断士、社会保険労務士、技術士、税理士、ITコーディネーター、ISO、BCP、
店舗設計、デザイン、マーケティング、SNS等の専門家
当機構のホームページの「専門家データベース」から検索することができます。



公益財団法人 あいち産業振興機構

事業の主な流れ



申込前にご理解いただきたいこと

- ◆ この事業は、ご利用企業の経営課題を解決するための意思決定に対する助言を行うものです。最終判断と行動は自己責任で行ってください。
- ◆ ホームページや補助金申請書の作成など企業者の業務を代行することは対象となりません。
- ◆ 申込者と事業・経営等に関するコンサルティング契約を結んでいる専門家は、派遣の対象となりません。

申込方法

当機構ホームページより「経営技術専門家派遣要請書 (様式1)」をダウンロードし必要事項をご記入のうえ、当機構まで郵送又は電子メールにて提出してください。

「経営技術専門家派遣要請書」は、

当機構トップページ ▶ 「目的 (課題) 支援」 ▶ 「専門家派遣」 ▶ 「専門家に相談する」 ▶ 「経営技術専門家派遣」 からダウンロードできます。

<https://www.aibsc.jp/support/692>



お申込み・お問合せ先



公益財団法人 **あいち産業振興機構**

経営支援部 経営アドバイスグループ

〒450-0002 名古屋市中村区名駅四丁目4番38号
ウインクあいち (愛知県産業労働センター) 14階

TEL **052-715-3075** FAX **052-563-1436** E-mail: info-advice@aibsc.jp